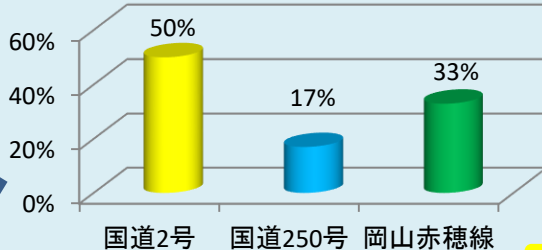
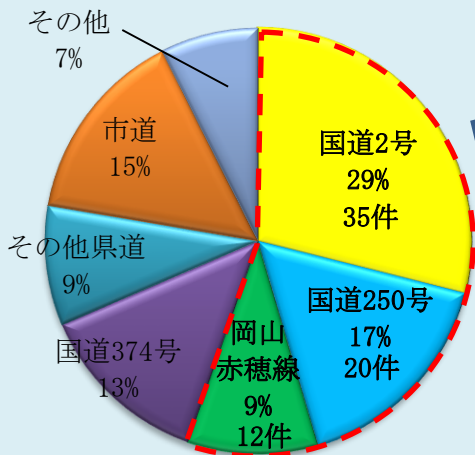


備前警察署速度取締り指針

○ 備前警察署の速度取締り重点は次のとおりとします。

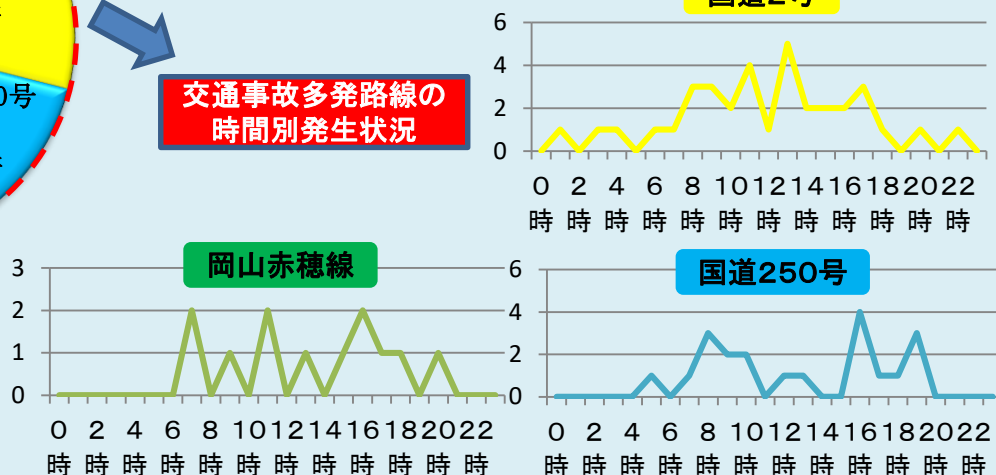
備前警察署管内における交通実態

路線別人身交通事故発生状況

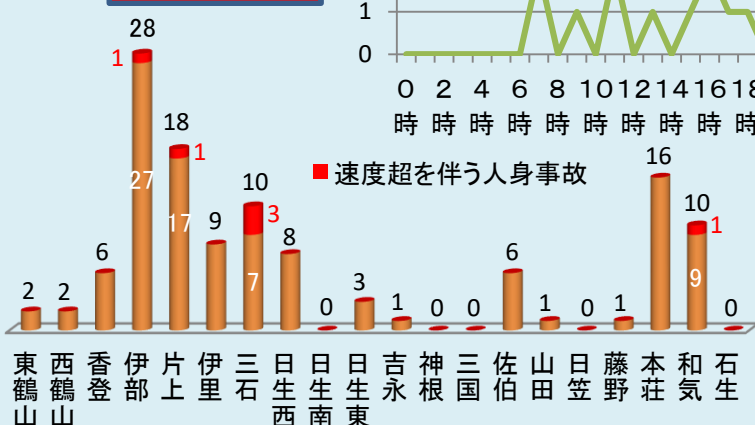


速度超過を伴う人身交通事故率(路線別)

交通事故多発路線の時間別発生状況



学区別発生状況



○国道2号は人身交通事故全体の約3割を占め、管内で一番多く発生している路線です。
○各国道及び県道岡山赤穂線で人身交通事故全体の約6割を占めている状況です。

※発生件数は過去3年の上半期に発生した人身事故件数

下記のとおり路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。ただし、重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道2号	8:00 ~ 12:00 13:00 ~ 18:00	香登地内~片上地内	50キロ
国道250号	8:00 ~ 11:00 16:00 ~ 20:00	片上地内~伊里地内	40キロ
岡山赤穂線	7:00 ~ 12:00 15:00 ~ 21:00	本荘地内~和気地内	40キロ

その他の交通指導取締り要点

- 朝の通勤・通学時間帯における信号無視、一時不停止違反等の取締りを強化します。
- 携帯電話使用等違反、座席ベルト装着義務違反取締りを強化します。
- 白バイ、パトカーなどによるレッド走行、駐留監視を推進します。
- 取締り要望の多い通学路等の市道でも取締りを実施します。

通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度超過違反取締りを強化します。